

令和 4 年 6 月 19 日現在

機関番号：25403

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2021

課題番号：17K02031

研究課題名（和文）エチオピアの無形文化遺産をめぐる文化の政治学

研究課題名（英文）Anthropological Study on Intangible Cultural Heritage in Ethiopia: Focusing on Gadaa System of Oromo

研究代表者

田川 玄（Tagawa, Gen）

広島市立大学・国際学部・教授

研究者番号：70364106

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、エチオピアの民族文化がユネスコの無形文化遺産として登録されたプロセスとその後の影響を、グローバル・ナショナル・ローカルという三つのレベルのアクターの実践行為として捉える「文化の政治学」である。対象とするエチオピアの民族文化は、最大民族オロモの年齢階梯制度ガダ体系であり、多様なアクターによる文化遺産の実践行為が相互に関係しながら、どのように展開されているのかを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

文化遺産をめぐる多様なアクターの実践行為を重層的に捉えることによって、無形文化遺産をめぐる「文化の政治学」を明らかにすることができる。それは、ユネスコの世界遺産や無形文化遺産の問題に留まらず、より広く国家や国際機関の文化政策が人びとの文化慣行や生活様態にどのように影響を与えるのかという広範な課題にまで接続可能なアプローチとなる。また、こうしたアプローチは、エチオピアをはじめアフリカにおいて複雑化する民族問題を理解するうえでも重要なものとなる。

研究成果の概要（英文）：This study is politics of culture that examines the process and subsequent impact of the registration of Ethiopian ethnic culture as a UNESCO Intangible Cultural Heritage as an act of practice by actors at three levels: global, national, and local. The ethnic culture of the subject of this study is the Gada system, the age system of the largest ethnic group, the Oromo, in Ethiopia and how the practical acts of cultural heritage by various actors are developed in relation to each other.

研究分野：文化人類学

キーワード：無形文化遺産 エチオピア オロモ ガダ体系 民族文化の表象

1. 研究開始当初の背景

1974年に帝政が倒れたエチオピアは中央集権的な軍事独裁体制となり、帝政時代の支配民族アムハラと言語文化を標準化した国民文化の創造が試みられ、各民族の言語・文化に対しては抑圧的な政策をとった。しかし、1991年に「民族自決」を唱えた北部地域の民族ティグライを主とするゲリラ組織が政権を奪取し、エチオピアは民族を単位とする地方分権化した連邦国家となった。この地方分権化によって、民族集団は州や県といった領域での自治が可能になり、言語や文化の独自性の主張を学校教育やマスメディア、アカデミズムを通じて盛んに行うようになっていく。

本研究の対象であるオロモ民族はエチオピアの人口の約35パーセントを占める最大民族である。その自治州であるオロミア州では、オロモ語が公用語となりラテン文字の表記法が使われ、オロモ語教育やテレビ・ラジオ放送が行われている。マスメディアを通して「民族固有」の歌やダンスが上映され、さらに伝統儀礼の祝福の言葉さえもがポピュラーソングの歌詞となり大ヒットしている。

こうしたなかで、年齢階梯制度であるガダ体系が、ユネスコの無形文化遺産へ推薦・登録を目指す運動が展開され、2016年に無形文化遺産として登録されるに至った。無形文化遺産という制度は、そもそもはローカルなガダ体系が地方分権化の民族政治のなかでナショナルな価値づけが行われるようになっただけでなく、普遍的でグローバルな価値を与えるものである。

2. 研究の目的

ガダ体系の無形文化遺産化をめぐる動きには、多様なアクターが複雑に関係している。これらのアクターは、三つのレベルに整理することができる。第一に、ユネスコやアメリカのディアスポラといったグローバルなアクターである。第二に、エチオピア政府などの政府機関といったナショナルなアクターを挙げることができる。第三に、各地域社会のガダ体系の役職者や長老などのローカルなアクターである。ローカルなアクターのなかでも、ガダ体系が再創造された地域とかつてから継続している地域では性格が異なってくる。また、グローバルとナショナルのアクターには、大学・研究機関や学会などのオロモ文化研究者も含まれる。

こうしたアクター間の相互行為のなかで、ガダ体系の文化遺産化が進められていると考えられる。飯田と河合(2016)は、中国の文化遺産の人類学的研究において文化遺産に対する「創出・継承・修復・反復・複製・普及・流用・商品化・秘匿・放置」といった行為や、それらに関連してアクターが相互に行う「協力・競争・妥協・決裂」などの行為が見られることを指摘している。アフリカを対象地域とする本研究では、グローバル・ナショナル・ローカルのレベルにおいて、それぞれのアクターが、どのように相互に関係してガダ体系の文化

遺産化を進めているのか、「文化遺産実践」(飯田・河合 2016)を明らかにする。

3. 研究の方法

グローバル・ナショナル・ローカルという三つのレベルのアクターを対象とした調査を行う。グローバルなレベルでは、ユネスコの刊行資料を収集する一方で、アメリカのオロモ・コミュニティとオロモ学会におけるガダ体系をめぐる言説や民族文化表象を調査する。ナショナルなレベルでは、ユネスコの文化遺産への推薦など文化政策を統括する政府機関において資料を収集する。また、政府担当者や大学・研究機関の研究者へのインタビュー、マスメディアに流通する民族文化表象の調査を行う。最後にローカルなレベルでは、主にガダ体系の役職者や長老へのインタビューを行う。こうした調査を通して、文化政策・民族文化表象・生活文化の領域で多様なアクターの実践行為が、どのように関係して民族文化の文化遺産化が進められているのかを明らかにする。

4. 研究の成果

(1)一つのネーションとしてのオロモの想像とガダ体系の再創造

ユネスコのファイルにおいて、オロモ・ネーションがガダ体系と関係するコミュニティとされている。つづいて、ボラナ、グジ、ガブラ、カライユ、アルシなど「主なクラン」の名前が現在も機能している地域として提示される。さらには、それらの地域でガダの会合や通過儀礼などが行われる儀礼的な中心地があり、法的文化的に保護されていると記述されている。

実際には、オロモ民族の居住地域ではガダ体系は自明な文化であるとは限らない。先ほどに提示された地域においても、現在も重要な社会制度として機能している地域、失われて久しい地域や弱体化している地域、さらにはいったん弱体化・消失したが再活性化・再創造された地域まで地域差が大きい。

ところが、興味深いことに、無形文化遺産登録を契機に新たに調査が行われ、これまで報告されてこなかったガダ体系が地域において「発見」される(例: "The Survival and Amendment of Walisoo Liban Gadaa" by Dr. Dejene Gemechu. 第2回国際オロモ学会・ジンマ大学)。どちらにせよ、オロモの地域においてガダ体系は一様に見られるものではなく、それがなんらかの形であるとしても、その機能と構造には差異がみられるのであるが、ファイルには、オロモにおいて均質なガダ体系が描き出されている。それは、多くの部分はボラナのガダ体系の記述に依拠しながらも、ところどころ、他の地域のガダ体系の要素が盛り込まれて全体が描かれている。

(2)デモクラシーとしてのガダ体系

ガダ体系はオロモの民族固有のデモクラシーとされている。これは、ローカルなガダ体系にナショナルかつグローバルな価値を与えるものである。政府のみならず、反政府組織であるオロモ民族解放戦線もまた、デモクラシーとしてのガダ体系を民族表象として用いており、政府・反政府がかわりなくその点において対立は見られない。また、アメリカのオロモ・ディアスポラは現在のエチオピア政府に批判的であるが、彼らもガダ体系が文化遺産となることに賛同を示す。このようにガダ体系は、政治的な立場にかかわらず、オロモ民族の一体性と文化的価値を示すために用いられている。

このデモクラシーという価値は、ナショナルな組織に権威づけられることによって、政治的に利用される。実際、2016年8月から9月にかけて反政府デモが激化した際に、デモクラシーを体現するとされるガダ体系の役職者会議が開催され、暴力に反対し平和を求めるという声明をマスメディアに発表している(The Reporter, Sep.10,2016)。さらに、2019年に反政府組織と政府との和平会議がガダ体系の役職者組織によって主催されている。一方で、グローバルなレベルにおいて、ガダ体系の役職者たちは2014年にアメリカのディアスポラが主導するオロモ学会に招かれており、アメリカのオロモ・コミュニティでのワークショップに参加している。

こうしたガダ体系をオロモ固有の価値をもつ制度、特にデモクラシーとしてみなすことは、ナショナルおよびグローバルなレベルにおいて繰り返し語られている。

(3)女性の権利の発見

無形文化遺産条約には、国際人権規定に反しないことが求められている(cf.岩崎 2017:63)。この条件についての書類の記載には、ガダ体系には、女性が資源をもつ権利を認めており、男性がそれを侵害することを妨げている制度があると書かれている。同じ内容について、2017年度にエチオピア国立ジンマ大学で開催された国際オロモ学会でアジスアベバ大学エチオピア研究所のオロモ人研究者であるタデセ・ベリソ博士が発表している。エチオピア連邦政府の文化観光省文化遺産保護局の担当者によれば、こうした女性の権利の言及は、無形文化遺産への登録申請プロセスにおいてケニアの NGO 団体によってガダ体系は女性の権利を侵害しているという批判がされたためであるという。興味深いことに、2015年に登録されたシダマ民族の新年儀礼のファイルにも女性の参加も謳われている。

ファイルにおける記述に反して、ガダ体系においてその儀礼や政治の中心にあるのは男性である。例えば、ボラナでは女性は会合に参加することはできず、公の訴えはすべて父親か夫を通してのみ可能となる家父長的な社会である。それを示すように、ガダ体系の登録を求めるための署名は、ほとんどが年配の男性なのである。しかしながら、本来、ガダ体系には含まれていなかった女性の人権というグローバルな価値が、無形文化遺産の登録に際して求められ、付け加えられたのである。

(4)ローカル社会での文化資源化

エチオピア国内のローカルな地域社会においても、ナショナルおよびグローバルなレベルと結びつきによって新たな価値づけが行われている。例えば、ボラナにおいて著名なインフォーマントである人物はこれまでもラジオやテレビに出演し、ボラナの口頭伝承などを語ってきたが、2016年9月に地元にある国立ブレホラ大学から名誉博士号の授与されている。また、オロミア州ボラナ県では、ローカル NGO が、2016年にガダ体系が無形文化遺産として認定された日を11月30日と設定し「ガダの日」と名付け、祝賀会と文化フェスティバルを開催した。このローカル NGO は「ボラナのガダ景観の保護の強化」を目的とするプロジェクトを立ち上げ、アメリカの基金団体から予算を得ていた。このフェスティバル会場は、反政府組織から離脱し帰還した「長老」の立ち上げた NGO が取得した土地であるが、県立ボラナ文化センターの予定地となっている。こうしたローカル社会における出来事は、グローバルとナショナルなレベルと関係して、ガダ体系が新たな文化資源となっていることを示している。

これらの研究成果は、日本ナイル・エチオピア学会学術大会において発表しているほか、一部の成果は共著書籍となっている。より詳細な議論は、今後発表する予定の学術論文あるいは共著書籍のなかで行っていききたい。

< 参考文献 >

飯田 卓・河合洋尚「序」『中国地域の文化遺産 人類学の視点から』河合・飯田編、『国立民族学博物館調査報告』136:1-17 頁、2016 年。

岩崎まさみ「無形文化遺産を語る人たち」『文化遺産と生きる』飯田卓編、臨川書店、41-67 頁、2017 年。

Nomination file no.01164 for inscription in 2016 on the Representative List of the Intangible Cultural Heritage of Humanity.

Format for National Register of the Intangible Cultural Heritage of Ethiopia, Register No.0004.

(<https://ich.unesco.org/en/RL/gada-system-an-indigenous-democratic-socio-political-system-of-the-oromo-01164>)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 田川 玄
2. 発表標題 無形文化遺産の担い手とは誰か？：エチオピアのガダ 体系を事例として
3. 学会等名 第28回日本ナイル・エチオピア学会学術大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田川 玄
2. 発表標題 文化翻訳としての無形文化遺産 エチオピアのガダ体系を事例として
3. 学会等名 第27回日本ナイル・エチオピア学会学術大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 田川 玄
2. 発表標題 南部エチオピアのボラナ社会における老人ケアについて
3. 学会等名 第26回日本ナイル・エチオピア学会学術大会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 田川玄、秋山徹、井上岳彦、田村うらら、地田徹朗、宮本万里、シンジルト、上村明、波佐間逸博、岩本佳子、中野美歩、佃麻美	4. 発行年 2022年
2. 出版社 風響社	5. 総ページ数 162
3. 書名 目でみる牧畜世界:21世紀の地球で共生を探る	

1. 著者名 田川玄、秋山徹、楠和樹、井上岳彦、田村うらら、地田徹朗、宮本万里、シンジルト、上村明、大石侑香、波佐間逸博、坂井弘紀	4. 発行年 2021年
2. 出版社 名古屋外国語大学出版会	5. 総ページ数 250
3. 書名 牧畜を人文学する	

1. 著者名 田川玄、田浪亜央江、飯島典子、大場静枝、大庭千恵子、柿木伸之、斎藤祥平、下境真由美、高橋博美、湯浅正恵、向井均、吉田晴彦、ウルリケ・ヴェール	4. 発行年 2021年
2. 出版社 彩流社	5. 総ページ数 424
3. 書名 周縁に目を凝らす：マイノリティの言語・記憶・生の実践	

1. 著者名 田川玄、宮脇幸生、児玉由佳、佐藤美穂、利根川佳子、眞城百華、村橋勲、松村圭一郎、吉田早悠里、佐川徹、藤本武	4. 発行年 2018年
2. 出版社 大阪公立大学出版会	5. 総ページ数 276
3. 書名 国家支配と民衆の力	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------